山形県地球温暖化対策実行計画

~ みんなで省エネチャレンジ 未来のやまがたのために~

基本 理念 〔将来像〕

持続的発展が可能な豊かで美しい山形県

基本

目標

ゃ まが た ならでは の先進的 な低炭素地域 ゔく の推

基本的数值目標

温室効果ガス削減目標(二酸化炭素換算) 2020(平成 32)年度までに 1990(平成 2) 年度比で 20% (169 万t)削減します。

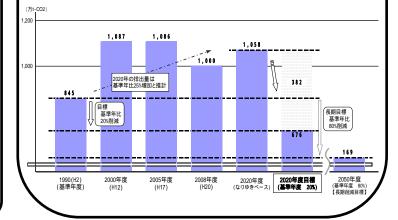
温室効果ガス排出量の削減目標 2020(平成 32)年度排出量を 846 万t まで削減します。

森林吸収量の目標

2020(平成32)年度における二酸化炭素 吸収量を 170 万tとします。

長期削減目標

2050(平成62)年度までに1990(平成2) 年度比で80%(676万t)削減します。



計画の基本的事項

計画の目的

『地球温暖化を防止する低炭素社会の構築』、『再生可 能エネルギー等の導入による地域の活性化』の実現 計画の性格

『第3次山形県環境計画』の分野別計画 温暖化対策推進法第20条の3で規定する「地方公共 団体実行計画(区域施策編)」

計画の期間

平成 23 年度~平成 32 年度(5年を目途に見直し)

施策の展開方向 📲 👚 施 策 項 目 主 な 具 体 的 施 策

(1) 持続可能な社会づくりのためのライフスタイルの提唱・推進 二酸化炭素を大幅に削減する低炭素で持続可能な社会のライフスタイルの提示と普及啓発 地球温暖化防止、ごみゼロやまがた等県民運動の一層の推進 市町村、地球温暖化防止活動推進センター、山形県環境保全協議会等と連携した普及活動の推進 地産地消の推進及びグリーンコンシューマーの育成 (2) 家庭における主体的な二酸化炭素排出量削減の取組み推進 県民の主体的な省エネルギー活動の促進 施策 1 住宅等の省エネルギー化の推進 環境に配慮した行動の (3) 事業所における自主的な二酸化炭素削減計画策定と取組み促進 提唱・推進 自主的な二酸化炭素削減計画の策定、環境マネジメントの取組み促進 球温 省エネルギー活動の普及 山形方式 ESCO 事業の検討 暖化 (4) 自動車の温室効果ガスの抑制 エコカー(次世代自動車) エコドライブの普及促進 次世代自動車普及モデルづくりの推進 を防 (1) 二酸化炭素排出量削減効果の「見える化」の推進 止 二酸化炭素排出量削減量の数値化や認証制度の試行的導入 す 二酸化炭素排出量数値化導入モデル地域設定等による温室効果ガス排出量の「見える化」の拡大 る低 二酸化炭素吸収量や二酸化炭素排出抑制量の評価認証、「見える化」の推進 (2) 森林吸収源対策の推進 計画的な森林整備等による持続可能な森林経営の推進 やまがた緑環境税等を活用した森林整備や保安林の適正な管理 炭素社 森林施業支援事業等を活用した集約化施業による搬出間伐の推進 森林吸収量の数値目標の明確化による県民の森林整備への意識向上 県産木材、木質パイオマスエネルギー等の利用促進による森林の整備促進 (3) 排出量取引制度の積極的な活用による効果的な二酸化炭素排出量削減の促進 会 施策2 の構 国内排出量取引制度の普及促進や本県独自の排出量取引制度の創設の検討・実施 先進的な地域システム 排出量取引制度への参加希望企業に対するアドバイザー派遣等による支援の充実 の構築 (4) 環境負荷の少ない都市・交通など社会基盤の構築 コンパクトシティなど二酸化炭素排出量削減に向けたまちづくりの推進 交通インフラの整備促進 (5) 先進的な地域づくりの推進 市民ファンドなど地域参加の促進 バイオマス等地域エネルギーの利用を推進する地域づくり 中山間地域の活性化に結びつく多角的取組みの促進 (6) 地域システムの運用を支える仕組みの構築 地球温暖化防止を推進する体制の強化 自治体の率先的な取組みの促進 (1) 再生可能エネルギーの開発促進と地域導入 「山形県エネルギー戦略(仮称)」などの推進による再生可能エネルギーの導入促進 施策3

再生可能 天 · ド 等 の導 入による地域

の活

再生可能エネルギーの 積極的な利活用

- (2) 省エネルギーの推進

再生可能エネルギーの導入促進によるエネルギー消費の削減等

施策4

低炭素社会を支える環境 関連産業の創出・育成

- (1) 再生可能エネルギーの利活用を通じた環境関連産業の創出・育成 再生可能エネルギー関連産業の創出・育成 バイオマスの循環する仕組みの構築
- 木質資源の多段階利用の促進 (2) 環境負荷の低減等に資する研究開発の推進 リサイクル産業の芽だしの促進 産業廃棄物や未利用資源の利活用に関する研究開発
- 地球温暖化防止に対応した農業分野の研究開発 (3) 循環型産業の創出・育成 企業の施設・設備などの基盤の整備
- リサイクル産業の芽だしの促進 酒田港のリサイクル物流拠点機能の強化 (4) 循環型産業など環境関連産業の市場形成の促進
- 再生可能エネルギー等の普及啓発、事業化支援等 リサイクル製品等の普及啓発、事業化支援等

(1) 環境ファンド等の活用や仕組みの検討

市民ファンドなど新たなビジネスモデルづくりの推進 (2) グリーン・ツーリズム等環境資産を活かした産業の振興 グリーン・ツーリズムの推進等による新たな交流産業の創出

温室効果ガス削減のための各主体の役割

施策5 環境活動に対する内外 からの活力の引き込み

県民・事業者・NPO・県・市町村等の各主体の役割に応じた施策の推進